

# 入札結果調書

令和2年2月25日

工事名	第1号 鷹飼町防犯カメラ設置工事
工事場所	近江八幡市 鷹飼町
工期	契約締結日から 令和2年3月31日
予定価格	¥1,503,000 (消費税抜き)
最低制限価格	¥1,134,000 (消費税抜き)

## 当該契約内容

請負業者	西川電工(株)	落札率
住所	近江八幡市鷹飼町1400-7	83.57%
請負金額	¥1,381,600 (消費税及び地方消費税を含む)	
業種	電気設備工事	
概要	防犯カメラ2台の設置工事	

下記の金額は、入札者が見積もった契約希望金額の 110分の100に相当する金額である。(単位:円)

回数	第1回目	第2回目	第3回目	備考
業者名				
西川電工(株)	1,256,000			落札
福井電気工業(株)	1,370,000			
(株)フクヤマ電設	1,471,000			
(株)マスダ電工	失格			最低制限価格を下回ったため

## 近江八幡市公告

一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和2年2月12日

近江八幡市長 小 西 理

### 1 工事の概要等

- |           |                    |
|-----------|--------------------|
| (1) 工 事 名 | 第1号 鷹飼町防犯カメラ設置工事   |
| (2) 場 所   | 近江八幡市 鷹飼町          |
| (3) 工事の概要 | 仕様書のとおり            |
| (4) 工 期   | 契約締結日から令和2年3月31日まで |

2 予定価格 事後公表

3 最低制限価格 事後公表

### 4 入札の参加に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生開始手続きの申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 自社又は自社の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。（落札者となった場合には、必要に応じて別に定める誓約書、役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ了知すること。）
- (4) 当該工事の落札決定の日までに、近江八幡市建設工事等一般競争入札参加停止及び指名停止基準に基づく停止措置を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本的關係又は人的關係がないこと。
- (6) 本工事に係る設計業務等の受託者でないこと及び当該受託者と資本又は人事面において関連がある建設業者でないこと。なお、「当該受託者と資本又は人事面において関連がある建設業者」とは、次のア又はイに該当する者である。
  - ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
  - イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
- (7) 公告日前日において、平成31年度近江八幡市建設工事入札参加有資格者名簿で電気設備工事に登録し、市内に本店を有すること。

5 入札の無効

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。
- (3) 入札心得に示す条項に違反した入札は無効とする。

6 入札の中止

入札参加者が1者となった場合は、当該入札は中止する。

7 設計図書の入手

設計図書は近江八幡市管財契約課のホームページにて配布する。

8 入札日時 令和2年2月25日(火) 9時40分  
近江八幡市水道事業所3階AB会議室

9 議会の議決の要否 否

10 入札保証金 免除

11 契約保証金 免除

12 前金払い 無

13 部分払い 無

14 かし担保 引渡日から1年

15 その他

- (1) 申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 入札日当日に入札参加者の印鑑を持参すること。
- (3) 応札時に入札書と併せて工事費内訳書を提出すること。
- (4) 入札関係書類は近江八幡市管財契約課のホームページより入手すること。
- (5) 入札に参加する者は、必ず近江八幡市管財契約課のホームページより入手することとし、入札図書を入手していない者は入札に参加できない。
- (6) 共同企業体での参加は認めない。

16 入札に関する問い合わせ先

近江八幡市総務部管財契約課 TEL 0748-36-5557.